



暮らしの変更カレンダー



社会保険料や税制は毎年改正が行われます。どのような改正や変更があるか見てみましょう。

2018年 4月	国民年金保険料の引き下げ	月額16,340円
4月	後期高齢者医療制度見直し	・保険料見直し ・保険料軽減特例の見直し
4月	介護保険料の改定	65歳以上
8月	高額療養費の上限額変更	70歳以上
8月	介護保険制度改正	利用者負担割合の見直し
10月	たばこ税増税	
2019年 1月	国際観光旅客税を創設	1月7日～出国1回につき1000円



消費税10%への引き上げは2019年10月まで延期されていますが、社会保険料の引き上げや見直しで家計の負担は増していきます。また2020年1月には基礎控除、給与所得控除、公的年金控除の改正も実施されます。将来を見据えた対策として、まずは我が家の収入と支出を把握しましょう。

LPAは組合員の「暮らしの安心・安全」を守るお手伝いをしています。

【お問い合わせ】 エフコープ 組合員活動部 LPA活動事務局

TEL: 092-947-9003 FAX: 092-947-9192